

請 願 文 書 表

1 件 名 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書の提出に関する請願書

2 受 理 番 号 請願第1号 令和4年1月24日受理

3 陳 情 者 市民の人権擁護の会千葉支部 支部長 本田 幸恵

4 要 旨

障がい者に対する虐待は、尊厳を害するものであり、障がい者の自立及び社会参加にとって防止することは極めて重要である。

障がい者に対する虐待の禁止、予防及び早期発見や虐待を受けた障がい者に対する保護及び自立の支援のための措置、養護者の負担の軽減を図ること等を目的として、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下、「障害者虐待防止法」という。）が制定されたが、虐待発見時の行政機関への通報義務が、養護者、障害者福祉施設及び使用者に課せられている一方、医療機関については、対象外となっている。

令和2年の神戸市において精神科病院内での虐待事件が発覚するなど、医療機関で障がい者が虐待される事件がいまだに発生している。身体的・精神的に弱い立場の障がい者が、医療機関で虐待にあった場合、外から見えない場所での虐待に声を上げられず、また障がい者の家族も閉鎖的な医療機関内で起こっていることに気がつきにくく、泣き寝入りをせざるを得ない状況にある。

このような障がい者自身の心身の悪化を更に招くような差別や人権侵害を根絶させていくためには、障害者福祉施設などと同様に、医療機関においても虐待発見時の行政機関への通報義務が必要であると考えます。

障がい者が医療機関で虐待を受けた場合に速やかに救済するため、虐待発見時の行政機関への通報義務の対象に、医療機関も加えるよう障害者虐待防止法の改正を求める意見書を国へ提出することを請願する。

5 紹 介 議 員 近藤 忍 三上 和俊 渡辺 厚子 大村 富良

6 付 託 委 員 会 教育民生常任委員会